

I 調査の設計

1 調査の目的

この調査は、令和4年7月10日に執行された第26回参議院議員通常選挙の公示日前および投票日後に、同一の調査対象者（有権者）に選挙や政治等に対する意識を調査し、その変化等を確認し、今後の選挙啓発上の資料とすることを目的とする。

2 調査の項目

[選挙前調査]

- (1) 政治・選挙への関心
- (2) 投票予定
- (3) 政党評価
- (4) 選挙制度について

[選挙後調査]

- (1) 政治・選挙への関心
- (2) 投票と棄権
- (3) 政党評価
- (4) 選挙制度について

3 調査の設計

この調査は、次のように設計した。

- (1) 調査地域 全国
- (2) 調査対象 満18歳以上の男女個人
- (3) 標本数 3,150人
- (4) 標本抽出 選挙人名簿を使用
- (5) 抽出方法 層化2段無作為抽出法
- (6) 調査方法 郵送配布郵送回収法
- (7) 調査時期

[選挙前調査]	令和4年6月2日（木）	～	7月8日（金）
	事前葉書投函		5月26日（木）
	調査票投函		5月31日（火）
	督促（封書）投函		6月15日（水）
[選挙後調査]	令和4年7月28日（木）	～	8月31日（水）
	調査票投函		7月26日（火）
	督促（封書）投函		8月10日（水）

※選挙後調査の調査票は、選挙前調査に回答があった人だけに投函した。

- (8) 調査実施委託機関 一般社団法人中央調査社

4 回収結果

(1) 回収数 (回収率)

[選挙前調査] 総回収数 1,787 (56.7%)

うち有効回答数 1,721 (54.6%)

[選挙後調査] 総回収数 1,494 (47.4%)

うち有効回答数 1,422 (45.1%)

※選挙後調査の調査票は、選挙前調査に回答があった人だけに投函した。

(2) 年代別・都市規模別回収結果 (有効回答数ベース)

①年代別

年代	標本数	選挙前調査 回収数	選挙前調査 回収率 (%)	選挙後調査 回収数	選挙後調査 回収率 (%)
18・19歳	66	28	42.4	19	28.8
20歳代前半	160	68	42.5	44	27.5
20歳代後半	185	70	37.8	50	27.0
30歳代	391	190	48.6	144	36.8
40歳代	437	223	51.0	182	41.6
50歳代	494	250	50.6	212	42.9
60歳代	487	307	63.0	259	53.2
70歳代	559	370	66.2	307	54.9
80歳以上	371	174	46.9	140	37.7
不明	0	41	-	65	-
合計	3,150	1,721	54.6	1,422	45.1

②都市規模

都市規模	標本数	選挙前調査 回収数	選挙前調査 回収率 (%)	選挙後調査 回収数	選挙後調査 回収率 (%)
大都市	900	442	49.1	357	39.7
20万人以上の市	765	419	54.8	340	44.4
10万人以上の市	495	280	56.6	231	46.7
10万人未満の市	705	409	58.0	348	49.4
郡部(町村)	285	171	60.0	146	51.2
合計	3,150	1,721	54.6	1,422	45.1

Ⅱ 標本抽出方法

- 1 母集団：全国の市区町村に居住する満 18 歳以上の者
- 2 標本数：3,150 人
- 3 地点数：209 市区町村 210 地点
- 4 抽出方法：層化 2 段無作為抽出法

〔層化〕

- (1) 全国の市町村を、都道府県を単位として次の 11 地区に分類した。

(地区)

北海道地区＝北海道	(1 道)
東北地区 ＝青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	(6 県)
関東地区 ＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県	(1 都 6 県)
北陸地区 ＝新潟県、富山県、石川県、福井県	(4 県)
東山地区 ＝山梨県、長野県、岐阜県	(3 県)
東海地区 ＝静岡県、愛知県、三重県	(3 県)
近畿地区 ＝滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	(2 府 4 県)
中国地区 ＝鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	(5 県)
四国地区 ＝徳島県、香川県、愛媛県、高知県	(4 県)
北九州地区＝福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	(4 県)
南九州地区＝熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	(4 県)

- (2) 各地区においては、さらに都市規模によって次のように分類した。

◎ 大都市（都市ごとに分類）

（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）

◎ 人口 10 万人以上の市

◎ 人口 10 万人未満の市

◎ 郡部（町村）

(注) ここでいう市とは、令和 4 年 4 月 1 日現在市制施行の地域である。

- (3) 各地区・都市規模別各層における母集団(令和 3 年 1 月 1 日現在の 18 歳以上の人口)の大きさによりそれぞれ 3,150 の標本数を比例配分し、1 調査地点の標本数が 15 人になるように調査地点数を決めた。

〔抽出〕

- (1) 第1次抽出単位となる調査地点として、平成27年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
- (2) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成27年国勢調査時の、市区町村コード順に従った。
- (3) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲起点（町・丁目・番地・地区などを指定）から、選挙人名簿により等間隔抽出法によって抽出した。

〔結果〕

以上の抽出作業の結果、得られた地区・都市規模別標本数及び調査地点数は、次のとおりである。

※（ ）内は調査地点数

都市規模	大都市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	郡部(町村)	計
北海道	45 (3)	30 (2)	30 (2)	30 (2)	135 (9)
東北	30 (2)	75 (5)	75 (5)	45 (3)	225 (15)
関東	435 (29)	450 (30)	150 (10)	45 (3)	1080 (72)
北陸	15 (1)	45 (3)	45 (3)	15 (1)	120 (8)
東山		45 (3)	60 (4)	15 (1)	120 (8)
東海	90 (6)	135 (9)	60 (4)	15 (1)	300 (20)
近畿	165 (11)	225 (15)	105 (7)	30 (2)	525 (35)
中国	45 (3)	75 (5)	45 (3)	15 (1)	180 (12)
四国		45 (3)	30 (2)	15 (1)	90 (6)
北九州	60 (4)	75 (5)	60 (4)	30 (2)	225 (15)
南九州	15 (1)	60 (4)	45 (3)	30 (2)	150 (10)
計	900 (60)	1260 (84)	705 (47)	285 (19)	3150 (210)